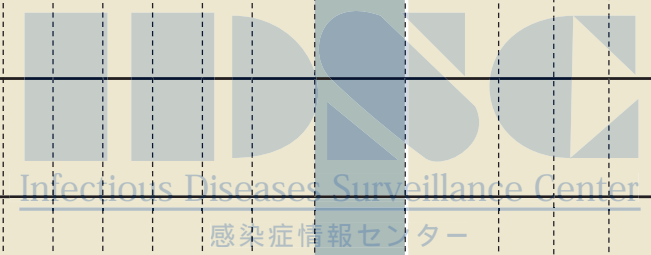
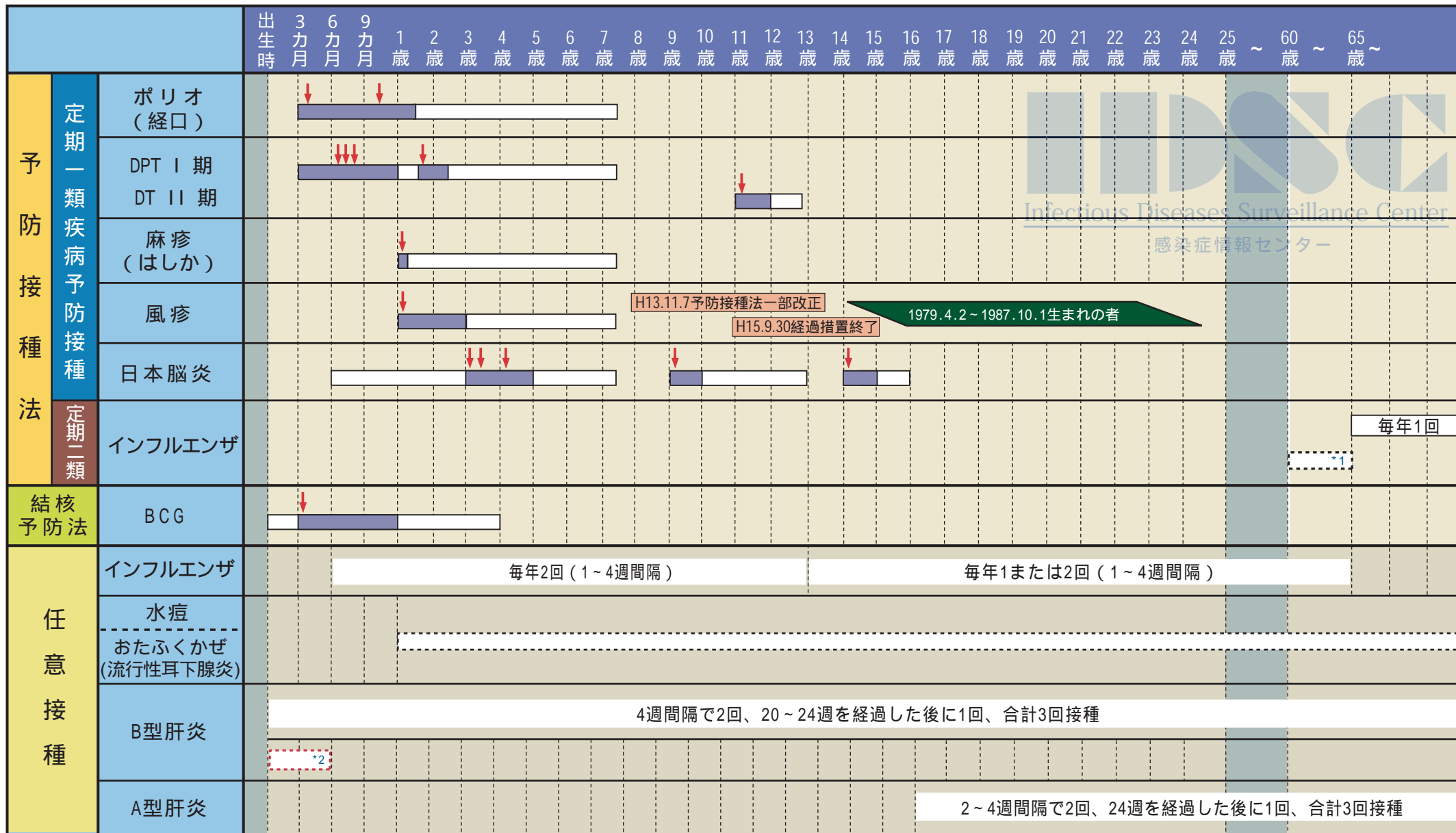


日本の定期/任意予防接種スケジュール2003年



H13.11.7予防接種法一部改正
H15.9.30経過措置終了
1979.4.2~1987.10.1生まれの者

↓ 接種 ■ 通常接種が行われている年齢 □ 接種が定められている年齢 □ 接種年齢 □ 母子感染防止事業 ■ 平成15年9月30日までの経過措置

*1 60歳以上65歳未満の者であって一定の心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害を有するもの
*2 妊娠中に検査を行い、HBs抗原陽性 (HBe抗原陽性、陰性の両方とも)の母親からの出生児は、出生後できるだけ早期及び、生後2ヶ月にHB免疫グロブリン(HBIG)を接種、ただし、HBe抗原陰性の母親から生まれた児の場合は2回目のHBIGを省略しても良い。更に生後2,3,5カ月にHBワクチンを接種する。生後6ヶ月後にHBs抗原及び抗体検査を行い必要に応じて任意の追加接種を行う (健康保険適用)。